

令和7年度石狩市奨学審議委員会議事録

日 時：令和7年7月1日（火）

13時30分～14時30分

場 所：石狩市役所本庁舎3階
庁議室

出席委員 市内学校長 5人：東峰委員、早川委員、鬼塚委員、立崎委員、大西委員
民生委員 1人：渡邊委員
学識経験者 2人：黄田委員、小林委員
計 8人

欠席委員 民生委員 1人：橋本委員
学識経験者 3人：敦賀委員、久保田委員、原委員
計 4人

事務局 佐々木教育長、中西学校教育部長、高石学校教育課長、
西山学校教育担当主査、椿原学校教育担当主任

傍 聴 個人情報を取り扱うことから非公開

会議次第

1. 教育長挨拶
2. 委員長挨拶
3. 諮問

令和7年度奨学生の選考について

4. 審議

審議に先立ち、事務局において資料等の説明を行い、資料は審議終了後に回収した。

志願者 61人（高等学校 61人、高等専門学校 0人）

【応募状況：事務局説明】

- ・ 今年度の志願者数は、高等学校61人、高等専門学校0人の計61人である。なお、昨年度の志願者数は、高等学校72人、高等専門学校0人の計72人であった。
- ・ 今年度の志願者のうち、前年度に奨学生として選定されていた者は、36人である。
- ・ 昨年度は、高等学校60人、高等専門学校0人を奨学生として選定した。
- ・ 北海道が実施している「高校生等奨学給付金」を受ける資格がある場合は、給付金との差額を支給することとしている。

【本年度選考基本方針】

- ・ 他の奨学金制度が利用できないなど、学資の工面が困難で経済的に困窮している家庭のうち、成績が優秀な者を予算の範囲内で選考する。
- ・ 家族数や家庭状況、自宅外就学の状況等からも総合的に判断する。
- ・ 過去3年間の学業成績中、特に最近2年間（当該2年間においては、直近の1年間）の分に重きを置くこととする。
- ・ 前年度において概ね30日以上欠席がある者については、作文等により修学意欲を判断する。
- ・ 生活保護受給世帯についても選考対象とする。

5. 答申

高等学校60人を令和7年度奨学生として選考する。

令和7年7月1日 議事録確定
石狩市奨学審議委員会 委員長

東 峰 宏 紀